

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 9月 1日
【会社名】	株式会社オオバ
【英訳名】	OHBA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 辻本 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号
【電話番号】	代表 03-5931-5888
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 片山 博文
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号
【電話番号】	代表 03-5931-5888
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 片山 博文
【縦覧に供する場所】	株式会社オオバ東京支店 (東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号) 株式会社オオバ名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号) 株式会社オオバ大阪支店 (大阪府大阪市中央区淡路町一丁目7番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年8月26日開催の当社第88回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年8月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

第88期の期末配当を、1株当たり11円の普通配当に記念配当4円を加えた15円とするものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の2022年9月1日の施行にともない、株主総会の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役10名選任の件

辻本茂、大場俊憲、清水雄、美濃田育祥、南木通、加藤智康、鶴瀬恵子、永井幹人、英直彦及び嶋中雄二の10名を取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役東村茂久の補欠監査役として高橋正仁を、また社外監査役川合正及び伊禮竜之助の補欠の社外監査役として山口修を選任するものであります。

第5号議案 取締役報酬額改定の件

取締役報酬額を年額400,000千円以内(うち社外取締役80,000千円以内)とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	128,010	322	0	(注)1	可決(99.7)
第2号議案	127,965	367	0	(注)2	可決(99.6)
第3号議案				(注)3	
辻本 茂	127,877	455	0		可決(99.6)
大場 俊恵	127,910	422	0		可決(99.6)
清水 雄	127,893	439	0		可決(99.6)
美濃田 育祥	127,908	424	0		可決(99.6)
南木 通	126,096	2,236	0		可決(98.2)
加藤 智康	127,744	588	0		可決(99.5)
鵜瀬 恵子	127,761	571	0		可決(99.5)
永井 幹人	127,786	546	0		可決(99.5)
英 直彦	127,727	605	0		可決(99.4)
嶋中 雄二	127,775	557	0		可決(99.5)
第4号議案				(注)3	
高橋 正仁	127,790	542	0		可決(99.5)
山口 修	123,135	5,197	0		可決(95.9)
第5号議案	127,372	960	0	(注)1	可決(99.2)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上